

平成19年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 (第4号)

平成19年12月20日(木曜日) 午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長陳情報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長陳情報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 追加日程第 1 発議案上程
 - 追加日程第 2 提案理由の説明
 - 追加日程第 3 質疑、討論、採決
 - 日程第 5 事務報告
 - 追加日程 議長辞職の件
 - 追加日程 議長選挙の件
 - 追加日程 副議長辞職の件
 - 追加日程 副議長選挙の件
 - 追加日程 議長報告事項
 - 日程第 6 閉 会
-

出席議員(24名)

1 番 伊 藤 保

2 番 島 田 和 雄

3番 平 野 忠 作
 5番 林 七 巳
 7番 景 山 岩三郎
 9番 嶋 田 哲 純
 11番 木 内 欽 市
 13番 日 下 昭 治
 15番 林 俊 介
 17番 林 一 雄
 19番 嶋 田 茂 樹
 21番 高 橋 利 彦
 24番 神 子 功

4番 伊 藤 房 代
 6番 向 後 悦 世
 8番 滑 川 公 英
 10番 柴 田 徹 也
 12番 佐久間 茂 樹
 14番 平 野 浩
 16番 明 智 忠 直
 18番 高 木 武 雄
 20番 向 後 和 夫
 22番 林 正一郎
 26番 林 一 哉

欠席議員（1名）

25番 伊 藤 鐵

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良
 教 育 長 米 本 弥榮子
 病院事務部長 伊 藤 敬 典
 秘書広報課長 加 瀬 寿 一
 財 政 課 長 平 野 哲 也
 市 民 課 長 木 内 國 利
 保険年金課長 増 田 富 雄
 社会福祉課長 在 田 豊
 商工観光課長 神 原 房 雄
 建 設 課 長 米 本 壽 一
 下 水 道 課 長 中 野 博 之
 消 防 長 佐 藤 眞 一
 庶 務 課 長 浪 川 敏 夫

副 市 長 鈴 木 正 美
 病院事業者 吉 田 象 二
 総 務 課 長 高 埜 英 俊
 企 画 課 長 加 瀬 正 彦
 税 務 課 長 野 口 徳 和
 環 境 課 長 平 野 修 司
 健康管理課長 小長谷 博
 高 齢 者 長 横 山 秀 喜
 農水産課長 堀 江 隆 夫
 都市整備課長 島 田 和 幸
 会 計 管 理 者 木 内 孫兵衛
 水 道 課 長 堀 川 茂 博
 学校教育課長 及 川 博

生涯学習課長	花 香 寛 源	監 査 委 員 長	林 久 男
農 業 委 員 会 長	小 田 雄 治	飯岡莊支配人	野 口 國 男
病院經理課長	鈴 木 清 武	病 再 整 備 室 院 長	鐺 木 友 孝

事務局職員出席者

事 務 局 長	宮 本 英 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 8分

○議長（嶋田茂樹） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は24名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（嶋田茂樹） 議案第1号から議案第11号までの11議案と、議案第13号の1議案及び陳情第4号から陳情第7号までの陳情4件と、閉会中の継続審査である陳情第3号の陳情1件を一括議題といたします。

日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、向後和夫議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 向後和夫 登壇）

○建設経済常任委員長（向後和夫） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成19年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、平成19年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、議案第4号、旭市地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について、議案第5号、あさひパークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第8号、旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、市道路線の認定、廃止及び変更についての6議案について、審査経過並

びに結果を申し上げます。

去る12月14日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、トマト黄化葉巻病防疫対策について、農家の方々は、職業というか、生産する位置づけからかなり危機感を持っているが、非農家の方々については、家庭菜園ということの観点から、その周知方法、また発生した場合の対応はどうするかとの質疑では、この病気はコナジラミという小さな虫が媒介することで病気にかかってしまうというもので、その対応については、トマトを作っている農家だけでは撲滅は難しいと考えている。周知については、言葉で表現するよりも、その症状などの写真をもってカラーでリーフレットを作り、市民の皆様方に知っていただこうと思っている。また、発生した場合の対応については、原則、焼却か土の中に埋めるという方法があるが、家庭菜園等をしている方については、ビニール袋に入れてクリーンセンターで焼却処分してもらう方法がよいと考えている。また、栽培農家については、1か月程度、水をかけないでハウスの中を蒸して、その中で虫を退治し、枯らしてから土に返すという方法で指導していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、2点目として、長熊スポーツ公園整備事業について、ボーリング調査や浮き栈橋の老朽化等の幾つかの問題点を調査して、その内容は基本設計に含まれていると思うが、どんな内容か。また、観光施設という位置づけを持ってやるとすれば、どのような意見を集約して設計に反映させたのかとの質疑では、施設については、20年たった中でかなり老朽化して、非常に管理がしづらい部分がある。また、浮き栈橋については、耐用年数が過ぎている部分もあり、毎年改修していかなければならない状況から、整備するに至ったものである。設計においては、特に汚泥の処理部分に約1億6,000万円程度かかることから、現在の手法の中でその汚泥をそのまま固化して使えるという工法を考えている。また、釣り堀や野球場、ゲートボール場もあることから、それらの利用団体や地元の関係団体等から意見をいただき、そうした意見を聞いた中でコンサルと協議して決めたものであり、特に観光施設として観光協会という部分には相談はしていないとの答弁がありました。

最後に、3点目として、下宿ふれあい公園整備事業について、現在、どういう位置づけで整備をしようと考えているのか。また、今後の公園整備はどのようにしていくのかとの質疑では、下宿ふれあい公園は、地元の方々の意向を反映された形で新市建設計画に載り、そし

て、新たな総合計画の中の5か年計画の中に位置づけられた公園である。また、公園には、小さいもので公園から250メートル以内の範囲をカバーする学区公園から、10ヘクタールを超える市民全体の利用を考えた総合公園というものがあり、下宿ふれあい公園については、公園から500メートルの範囲をカバーする近隣公園ということで整備をしていくものである。今後の整備については、計画に載せてある公園がほかにもたくさんあり、財政状況や社会状況等を見ながら整備を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第5号の主な質疑について申し上げます。

あさひパークゴルフ場の年間入場者数はどのくらい見込んでいるのか。また、総工費は幾らになるかとの質疑では、年間1万5,000人を想定しているが、健康福祉センターとの一体施設利用や、観光面を生かして飯岡荘等に割引券を置くなどして集客を図っていきたいと考えている。また、総工事費は約6億円近くになるかと思うとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号については、賛成なしで否決とし、そのほか5議案については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成19年12月20日、建設経済常任委員会委員長、向後和夫。

○議長（嶋田茂樹） 建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、林一雄議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 一雄 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 一雄） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成19年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成19年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第7号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案と、去る12月10日の本会議において、本委員会に付託されました議案第13号、工事請負契約の締結についての1議案、合わせて4議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月17日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第7号の主な質疑について申し上げます。

飯岡体育館の使用料について、5割近い値上げになるが、どういう根拠で算定したのかとの質疑では、今回の改正は、設置年度、施設規模、設備状況等を勘案して格差を生じないようにしたいというのが前提にあり、それと維持管理費等も勘案して算定したものであるとの答弁がありました。

次に、議案第13号の主な質疑について申し上げます。

一般競争入札を1億円以上として取り組んだが、99.73%という高落札率につながった原因は何か。また、海上中学校建設と違い、学童に対する配慮はどうなっているかとの質疑では、2回の入札で予定価格に達しなかったので、この場合、地方自治法の規定により、最低価格の方と随意契約の交渉ができることとなっており、交渉の結果、予定価格に達したことから随意契約をしたものであるが、高くなった原因については分からない。また、学童に対する工事期間中の危険防止等については、工事車両等の出入りやそれ以外の事故等が発生しないよう最善の努力をいたす考えであるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号及び議案第2号については全員賛成で、議案第7号及び議案第13号については賛成多数で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成19年12月20日、文教福祉常任委員会委員長、林一雄。

○議長（嶋田茂樹） 文教福祉常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、平野浩議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 平野 浩 登壇）

○総務常任委員長（平野 浩） おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成19年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号、旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号、旭市火災予防条例の一部

を改正する条例の制定についての4議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月18日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

コミュニティバスの運行ルートについて、再度、検討委員会において検討したとのことだが、どういった議論があったのか。また、干潟ルートにおいて、コミュニティセンターから先のルートは今回含まれていないが、どんな検討がされたのかとの質疑では、状況については、飯岡、旭、海上地区については特に質疑はなく、干潟地区で試行ということから料金を100円に決定したが、将来的には見直す必要があるだろうという意見があった。また、干潟地区のコミュニティセンターから先のルートについては、現地等の調査、また千葉交通とも相談し、その結果、道路整備等の関係から、今回はこのルートでスタートしてみたらということで意見がまとまったものである。今回、試行という形でスタートするが、この設定ルートが決定ではなく、便については、乗車実績を見ながら想定しなければならないと考えており、また、干潟ルートについても、うまくルート設定ができるかどうか検討したいとの答弁がありました。

次に、議案第6号についての主な質疑について申し上げます。

給与の改定について、若年層だけ引き上げたというのはどういう考え方なのかとの質疑では、今回の人事院勧告の中で、検討の相手方となる民間の給与水準が改善されているということからこのような形になったのではないかと認識している。また、初任給基準が民間等の比較で1,700円から2,000円アップされていることから、それとの整合を図るという意味もあるかと思うとの答弁がありました。

次に、議案第9号についての主な質疑について申し上げます。

災害対策本部設置に関する基準はあるのかとの質疑では、設置する基準については、この地域で大雨、洪水、暴風、がけ崩れ、高潮等の気象警報が発令され、さらに市の中で災害が発生し、また発生する恐れがあり、市長が設置の必要を認めた時、また大規模な火災、爆発、その他重大な災害が発生し、総合的な応急対策を要すると市長が認めた時ということで、ともにかかなりの広範囲の災害が現に発生し、それから予測される時ということで理解していただければと思うとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、慎重審

査の結果、別紙報告書のとおり、4議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成19年12月20日、総務常任委員会委員長、平野浩。

○議長（嶋田茂樹） 総務常任委員会委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各常任委員会委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（嶋田茂樹） 日程第2、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

佐久間議員。

○12番（佐久間茂樹） 12番、佐久間です。

建設経済常任委員会の議案審査報告書について質問……

○議長（嶋田茂樹） これは通告……

（「通告できないでしょ」「だって、今お伺いしたんですけど」「今聞いたんだもん。執行部の答弁求められないんだから。そうでしょう。委員長報告のみしかできないんだから」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時45分

○議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐久間議員の発言を許可いたします。

○12番（佐久間茂樹） 12番、佐久間です。

建設経済常任委員会議案審査報告書についてお伺いします。

議案第1号、平成19年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項ということで、審査結果が否決とされております。賛成なしということでございますが、委員会の後、委員会の皆さんで現地を視察に行って、その委員会のメンバーの皆さんの考え方もある程度変わっていると、そういうお話を聞いています。この1号議案の採決に当たって、重要な判断材料になりますので、その辺のところをお聞かせ願えるんでしたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶋田茂樹） 佐久間議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設経済常任委員会委員長、向後和夫議員。

○建設経済常任委員長（向後和夫） それでは、佐久間議員の質疑に対しまして答弁をさせていただきます。

委員長というのは、その委員会内での出来事についてはご報告できますけれども、委員会後のことにつきましては答弁することができませんので、その辺ご了解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 佐久間議員。

○12番（佐久間茂樹） 確かに委員会採決後ということで、ご報告できないということでございますが、執行部提案の原案を賛成なしという形で否決するというところで、結構大変なことなんでしょうと思うんですが。それでも当日のうちに懸案事項を現地視察して、委員会の皆さんもある程度考えが変わったのであれば、再度委員会を開催して採決すべきだったのではないのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（嶋田茂樹） 佐久間議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設経済常任委員長、自席で結構です。

○建設経済常任委員長（向後和夫） それでは、答弁をさせていただきます。

一たん委員会閉会後はそういうこともできませんので、行いませんでした。

以上です。

（「了解」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） そのほかございませんでしょうか。

木内欽市議員。

○11番（木内欽市） 総務常任委員長にご質疑申し上げます。

バスルートの件での意見はいろいろ出たようでございますが、バス料金、小学生は半額に

したらとか、他地区ではそういったようなことも行っているようですが、そういった意見は出ましたでしょうか。

○議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務常任委員会委員長、平野議員。

○総務常任委員長（平野 浩） 木内議員の質疑に対して答弁をさせていただきます。

そのような議論はありませんでした。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） そのほかございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

神子功議員、ご登壇願います。

（２４番 神子 功 登壇）

○２４番（神子 功） 議案第１号、平成19年度旭市一般会計補正予算の議決について、反対の立場から討論をさせていただきます。

内容は、建設経済常任委員会に付託されましたうち長熊スポーツ公園整備事業について、下宿ふれあい公園整備事業についての反対討論をさせていただきます。

初めに、長熊スポーツ公園整備事業について申し上げます。

今回、長熊スポーツ公園整備事業として設計業務委託料724万5,000円の補正が計上されたわけでございます。内容的には、長熊釣堀センター施設整備のための実施設計を行うための予算であり、基本設計が完了したことを踏まえ、私は所管の建設経済常任委員会委員として審議を行ってまいりました。

私は今回、補正予算として、長熊スポーツ公園整備について基本的に確認しておかなければならない点があると思って議論をしてまいりました。それは、現在の長熊釣堀センター施設が現状を踏まえたものではなく、問題点を取り除き、最少の経費で最大の効果を生むこと。その基本は、自然環境を大切にしたい安全で安心して釣りなどを楽しめる憩いの場所であり、運営管理が今後容易にでき、新市旭市の観光施設として、また大切な観光資源であり、交流の拠点としての位置づけを持つことということで議論をしてまいりました。

この観点から議論をしてまいりましたが、その中で判明したことが、細々したことについ

ては除きまして、先ほど常任委員会委員長からも報告がありましたけれども、結論的には、一つ、基本設計が終了しているにもかかわらず、委員会に基本設計の内容が提示できないこと。補正を組んだにもかかわらず、まだ金額的に詰めなければならないとして実施設計をどのようにするか方向が分からないこと。二つ、今回の基本設計に当たっては、関わってきたのは所管の商工観光課、コンサルタント、これは専門コンサルタント、協力をいただいた都市整備課、そして地元旧干潟町の釣り愛好会、こういう方々の意見を聴取し、基本設計ができたということであります。

基本設計は、現状のまま整備しようという考え。ヘラブナ釣り場でありながら、専門知識が十分に反映されていない基本設計であることが言えるのではないのでしょうか。

したがって、私は、この724万5,000円という設計委託料については白紙に戻して、基本設計を見直すということが必要であり、実施設計を行う状態ではなく、この点を指摘したいと思います。

旭市には、先ほど申し上げました釣り関係の愛好会が旧干潟町にありますけれども、ボランティアで組織する観光協会の傘下にあるヘラブナの団体や、さらにヘラ研究会というものもありますし、そのほかにも団体があるというふうに聞いております。この方々の意見は全く反映されないまま、このままいくとどういった実施設計を生み、それがどのような工事になるか、皆目見当がつきません。さらに、旭市には、千葉県指定伝統工芸品としてヘラ浮きの指定を受けていますオザワヒロシさんという方がいます。この方はオザワスイホウさんと申し上げるそうでございます。この方は、現在、千葉県はもとより、日本はさらにもとより、韓国で高い評価をされ、ヘラブナのインストラクターとして活躍をされておりますコヤマケイゾウさんが絶賛し、オザワさんをバックアップされ、手を取り合いながら研究を重ねて、ヘラ釣りの浮きをオザワさんは作っていますし、コヤマケイゾウさんも、東溜の釣り大会には何度も来ていただいて、指導を仰いでいるということも伺っております。

したがって、地元にはもう世界的なオザワさんがいて、そしてコヤマケイゾウさん、プロのインストラクターとして365日のうち250日はヘラと話をしているような、そういう状況の中で、もう全国各地、管理釣り場の状況というものは一目見ればどんな状況にしたらいいか、またどんな状況かというのが分かるお人だということで、そういう方々との結びつきも旭市にはございます。

将来に憂いを残すことなく、現状の長熊の問題点を抽出してあると思いますけれども、それらを一つ一つつぶしていき、今よりももっといい施設にしていくというのが行政の役割で

はないでしょうか。それを考えますと、委員会でも申し上げましたように、副市長の答弁をいただきました。要は、先ほど申し上げました皆さんに、もちろん地元の愛好会の方々も含めて、もう一度基本計画というものを練っていただく検討委員会を早急に設置できないかということについては、副市長の了解をいただいたものと判断しております。そういう意見の場所を早急にしていただき、新市旭市の交流拠点施設の位置づけを持った実施計画に向けた検討を今やるべきではないかというふうに思って、私は反対をするものでございます。決して予算には反対しておりません。手法が間違っていたのではないかというふうに思っています。

市長は、旭市総合計画の中でこういうことを言っております。リーディングプランについては、特に優先的に取り組んでいく施設、事業の総称を言うのであって、その中には医療福祉の郷、食の郷、交流の郷、ここには市民の力が重要であり、リーダーや担い手、後継者が支えていくことが求められているんだ。三つの郷については、市民の力を得て自然環境を守り、三つの郷づくりを進めることによって旭市はさらに活力が増し、人が輝く健康都市となることができるという中に盛り込まれております。ならば、今私が申し上げましたように、今回補正で出ているものは片手落ちでなかったかということが立証できるのではないのでしょうか。十分に反省を求めるものであります。

次に、下宿ふれあい公園整備事業についてでございます。

予算を見ますと、委託料、設計業務委託料426万3,000円、測量業務委託料472万5,000円、合計898万8,000円がこの事業の設計測量に当たるという補正が組まれ、計上されました。

先ほど現地云々という話がありましたが、審議が終わった後、現地を見させてもらいました。あそこに公園がという議論が分かりますけれども、この下宿ふれあい公園というのは、質疑でも申し上げましたし、委員会でも議論してまいりましたが、ここにありますように、10年の計画の前期基本計画の中に確かに組み込まれている事業です。しかし、公園というのは、下宿ふれあい公園のみではありません。現在一人当たり7.2ヘクタールの都市整備を行う公園としては、それを9平方メートルにしていこうという目標がありますけれども、それでは、5年間のうちにどのようにしていくかということについても明確になっておりません。

したがって、下宿ふれあい公園については、補正で組まれているということにも問題がありますし、当初で組んだにしても、それなりの理由づけがなければ、新市の整備ということについてはやはり問題があるのではないかなということを強く感じたものでございます。計画にあるものですから、その計画について実現性があるものとして十分に議論をし、そして

前期計画で本当にいいのか、それとも先送りすべきかどうかということについてもまだ議論の余地があるのではないかというふうに思いますし、恐らく、今申し上げましたように、予算としては898万8,000円という一般財源が使用されようというふうになっておりますけれども、仮に補助金を受けたにしても、恐らくここの整備は2億円とか、あるいは3億円とかかかる整備ではないかというふうに思います。仮に7割の交付が、補助金があったにしても、約6,000万円から7,000万円は一般財源で補填しなければいけないというようなことになりすし、今後、この場所は都市整備ということでありますから、市でずっと維持管理をしていかなければならないということについても議論が必要ではないかというふうに思うわけです。

2億円から3億円がもしも有効に使えるとすれば、平成22年度に完成いたします、指摘がいろいろありますけれども、旭の駅前の開発が今行われております。広場の問題、それから街路の問題でございます。平成22年には完成の予定です。じゃあ、あそこをどうするのかということもまた議論が足りません。北口から改札を通れるように、八日市場方式もありますけれども、そういったことも本当は必要じゃないですか。もう一つは、交流拠点ということを考えれば、合併して刑部岬を中心としたあの観光資源というものを十分に有効に活用するとすれば、あそこにアクセスを持ってくる、何とかロータリーができるようなそういったことをすれば、人が本当に交流をしてもらえるのではないかということだってできるはずです。

したがって、やるべきことは、もっともっと検討して、先ほど申し上げましたように、この三つの郷というのが優先的に取り組んでいくものであるとすれば、もっともっと本当に将来の旭市を考え、現状を踏まえながら予算措置をしていかなければならないというふうに私は思い、この二つの事業について反対をするものでございます。

○議長（嶋田茂樹） 続いて、高木武雄議員、ご登壇願います。

（18番 高木武雄 登壇）

○18番（高木武雄） 議長の許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。

私は、議案第1号、平成19年度旭市一般会計補正予算の議決に対し、賛成の立場から討論を行います。

今回提案されました補正予算は、緊急を要するものもあり、また、旭市が均衡ある発展をするためにぜひ必要ではなかろうかと思っているものであります。

緊急を要するものの一つには、トマトの黄化葉巻病防疫対策であります。今、市内では、トマトの黄化葉巻病の発生が確認され、促成栽培での被害が甚大であります。トマト生産農家をはじめ、一般市民への啓蒙や発病株数の多いハウス農家の皆様方へ、これ以上被害が多

くならないよう、地域を挙げての早急な対策を強く要望するものであります。

次に、均衡ある旭市の発展ということで長熊スポーツ公園整備事業であります。もう皆様方もご存じのとおりと思いますが、長熊スポーツ公園は、旧干潟町時代に造られたもので、約20年間経過をして、設備も老朽化しております。長熊公園に併設されております釣り堀は、昨年18年度の決算で見ましても、入場収入が1,000万円以上あり、また、その管理費として970万円が計上されておりますが、入場収入で管理費が賄われている数少ない施設の一つではなかろうかと思います。また、年間1万人以上の入場もあり、交流の場として活用されております。観光施設が少ない中、公共財産を有効に活用することで地域の活性化が図られるのではなかろうかと思います。

次に、下宿ふれあい公園整備事業であります。この事業は、三川下宿地区に、子どもから年寄りまで利用できる憩いの場としてふれあい公園が整備されることで、地域のコミュニティの育成が図られることと思います。

この二つの公園整備事業は、旭市建設計画及び前期基本計画に位置づけられたもので、地域の特性や資源を活用し、合併後の新市の速やかな一体性の確立、住民福祉の一層の向上と均衡ある発展、特に旧市町のバランスを考慮された事業であり、早急に整備されることを希望するものであります。

今回の補正予算は、厳しい財政状況の中にあっても必要性的確性のある予算であり、大いに評価すべきものであると思います。なお、二つの公園整備の実施設計に当たっては、地域住民や関係者の意向に配慮されるとともに、最少の経費で最大の効果が上げられるような設計になることを要望し、賛成の討論といたします。

○議長（嶋田茂樹） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（8番 滑川公英 登壇）

○8番（滑川公英） おはようございます。

私は、先輩両議員が反対、賛成の討論をいたしましたが、少し付け加えさせていただきたいと思います。

私は、第1号議案の中の長熊スポーツ公園、下宿ふれあい公園について反対討論いたします。

私どもの常任委員会全員が反対いたしましたが、そのほかの案件、例えば今、先輩が申されました堆肥センターの補助金とか黄化葉対策とか、その辺につきましては、誰も反対しているわけではありません。ただ、この下宿と長熊につきましては、あまりにも執行部の説明

責任がなかったということで議員全員が反対したように見受けられました。

午前10時から始まった委員会審議の中で、おおかたの時間をこの2案件に費やし、基本計画書の提出を再三求めましたが、一向に提出されませんでした。なぜなのでしょう。委員会に対する執行部の説明責任があります。ほかの補正案件と一緒に提出する議案だったのでしょうか。

また市長は、昨年12月議会で、最優先でやりたいのは学校耐震補強や海上地区の排水対策、文化の杜公園の整備は行いますが、あとのものは少し先送りさせていただきたいと答弁しておりました。この市長答弁と今回の第1号議案の中のスポーツ公園、ふれあい公園については、ちょっとかけ離れているのではないのでしょうか。

現在、袋公園健康パーク事業、文化の杜等が工事中です。現況においては、市民の要望の最も多い道路や排水を最優先すべきではないのでしょうか。また、なぜ補正で提出する案件なのでしょう。平成19年度当初予算で出せなかったのでしょうか。担当常任委員会に、また地元にも、早急に必要なのかどうかを含め十分審議した上で、本当に必要なら平成20年度の当初予算に計上すべきことではなかったのでしょうか。

第1号議案は3委員会に付託されておりますが、我が常任委員会の意思が今までの経過では行政にどのように反映されるのか、甚だ不満です。また疑問です。担当課の情報の出し渋り、なぜそう急ぐわけ、委員会議決の反映、このようなことが執行部から明快な回答がされないまま議決されることを恐れ、反対討論といたします。

○議長（嶋田茂樹） 以上で通告による討論は終わりました。

討論を終わります。

これより議案第1号から議案第11号までの11議案と議案第13号の1議案について採決いたします。

議案第1号、平成19年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成19年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成19年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、旭市地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、あさひパークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 賛成多数。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、市道路線の認定、廃止及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 賛成多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 常任委員長陳情報告

○議長（嶋田茂樹） 日程第3、常任委員長陳情報告。

これより各常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、向後和夫議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 向後和夫 登壇）

○**建設経済常任委員長（向後和夫）** 建設経済常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る第3回定例会において、閉会中の継続審査となっております陳情第3号、稲作農家に勤労者並みの労賃と再生産を確保するため「二万円米価」を保障する制度確立を求める陳情についての1件と、去る12月7日の本会議において本委員会に付託されました陳情第4号の日豪EPA／FTA交渉に対する陳情についての合わせて2件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、12月14日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、陳情第3号については、陳情の趣旨は理解すべきところもあるが、米1俵当たり2万円が一般労働者との最低賃金との位置づけから妥当なのかどうかとの意見が出され、また、陳情第4号については特に意見はなく、結果、別紙報告書のとおり、陳情第3号については全員賛成で不採択とし、陳情第4号については全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成19年12月20日、建設経済常任委員会委員長、向後和夫。

○**議長（嶋田茂樹）** 建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、林一雄議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 一雄 登壇）

○**文教福祉常任委員長（林 一雄）** 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る12月7日の本会議において付託されました陳情第5号、保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情について、陳情第6号、介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止を求める意見書提出を求める陳情について、陳情第7号、高齢者が安心して医療を受けられるよう国への意見書提出を求める陳情についての3件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、12月17日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、陳情第5号については、保険でより快適でよりきれいな歯が提供されることはよいことだが、現実的には難しいのではないかと。また、陳情第6号については、療養病床がこの再編ですべて廃止されるものではなく、高齢者の状態にふさわしいサービスの提供を図っていくものであり、陳情第7号については、保険料を年金から天引きすることは高齢者が

各自で納付手続きをするよりも的確でスムーズであり、介護保険同様に年金からの天引きを頼らざるを得ないのではないかと意見が出され、結果、別紙報告書のとおり、3陳情とも全員賛成で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成19年12月20日、文教福祉常任委員会委員長、林一雄。

○議長（嶋田茂樹） 文教福祉常任委員会委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する各常任委員会委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（嶋田茂樹） 日程第4、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑の通告はありません。質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。討論なしと認めます。

これより陳情第3号から陳情第7号までの陳情5件について採決いたします。

陳情第3号、稲作農家に勤労者並みの労賃と再生産を確保するため「二万円米価」を保障する制度確立を求める陳情について、建設経済常任委員会委員長の報告のとおり不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、陳情第3号は不採択と決しました。

陳情第4号、日豪EPA／FTA交渉に対する陳情について、建設経済常任委員会委員長の報告のとおり採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、陳情第4号は採択と決しました。

陳情第5号、保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情について、

文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(嶋田茂樹) 全員賛成。

よって、陳情第5号は不採択と決しました。

陳情第6号、介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止を求める意見書提出を求める陳情について、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(嶋田茂樹) 全員賛成。

よって、陳情第6号は不採択と決しました。

陳情第7号、高齢者が安心して医療を受けられるよう国への意見書提出を求める陳情について、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(嶋田茂樹) 全員賛成。

よって、陳情第7号は不採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時36分

○議長(嶋田茂樹) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、日豪EPA／FTA交渉に対する意見書の提出について、発議第2号、中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書の提出についての2発議案であります。

配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(嶋田茂樹) 配布漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。
その結果について、神子委員長よりご報告をお願いしたいと思います。

神子委員長、ご登壇願います。

(議会運営委員長 神子 功 登壇)

○**議会運営委員長(神子 功)** ただいま議会運営委員会を開会し、発議案提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容につきまして私の方よりご報告申し上げます。

本日提出のありました発議案は、発議第1号及び発議第2号の2発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配布してあります平成19年旭市議会第4回定例会議事日程(その3)の本日、12月20日木曜日のとおり、この後、追加日程第1、発議第1号及び発議第2号を一括上程。追加日程第2、提案理由の説明。提案理由の説明については、発議第1号及び発議第2号とも建設経済常任委員会の向後和夫委員長を予定しております。追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

○**議長(嶋田茂樹)** 神子委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号及び発議第2号の2発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**議長(嶋田茂樹)** ご異議なしと認めます。

よって、発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○**議長(嶋田茂樹)** 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号及び発議第2号の2発議案を一括上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（嶋田茂樹） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号及び発議第2号について、建設経済常任委員会、向後和夫委員長、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 向後和夫 登壇）

○建設経済常任委員長（向後和夫） それでは、発議第1号及び発議第2号について、提案理由を申し上げます。

初めに、発議第1号、日豪EPA／FTA交渉に対する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書の案文を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

日豪EPA／FTA交渉に対する意見書（案）

4月から開始された日豪EPA（経済連携協定）／FTA（自由貿易協定）交渉に対し、オーストラリア政府は農産物も含む関税撤廃を強く主張すると見られています。オーストラリア政府の要求どおり、農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府の試算でも、肉牛、酪農、小麦、砂糖の主要4分野で約8,000億円の打撃を受け、関連産業や地域経済への影響をふくめると2～3兆円規模になるとされています。

また、食料自給は30%台に低下するなど日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになり、農林業の多面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化を招くこととなります。

さらに、昨年、干ばつによって大減産となったオーストラリアの農業生産は極めて不安定であり、これに安易に依存することは、世界的な食料不足、危機が心配されている中で、日本の食料安全保障を危うくする結果を招きかねません。

よって、国においては、日豪EPA／FTA交渉にあたっては、下記事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

- 1、日豪EPA／FTA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目について、関税撤廃の対象から除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は交渉を中断することを求めます。
- 2、農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確

保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣あてでございます。

続いて、発議第2号、中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書の案文を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書（案）

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であります。高齢化、少子化が進展している中、活力ある地域づくり・都市づくりを推進するため、高速道路を含む道路の整備は、より一層重要となっています。安全で安心出来る暮らしの実現、また、地域格差の解消、地域の活性化を図る為、私共の地域においても道路整備に対し住民から強い期待が寄せられています。

昨年末に、道路特定財源の見直しに関する具体策が示され、見直しの作業が進められていますが、道路整備に対する国民のニーズは依然として高いことを踏まえ、引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう下記事項について強く要望する。

記

- 1、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画において、真に必要な道路の整備・管理に必要な事業量を確保すること。
- 2、受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化や転用をすることなく、全て道路整備を強力に推進するために充てること。
- 3、各地方で行われている道路整備が滞ることなく着実に進むよう、平成20年度以降も以下を措置すること。

イ、道路策定財源諸税の暫定税率を延長すること。

ロ、地方道路整備臨時交付金制度を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長あてでございます。

以上でございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（嶋田茂樹） 建設経済常任委員会、向後和夫委員長の提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（嶋田茂樹） おはかりいたします。発議第1号及び発議第2号の2発議案は、委員会付託を省略して直接審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案は委員会付託を省略して直接審議することに決しました。

追加日程第3、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

発議第1号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 質疑なしと認めます。

発議第2号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 質疑なしと認めます。

以上で発議案の質疑は終わりました。

これより発議第1号及び発議第2号の2発議案について一括して討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 討論なしと認めます。

これより発議第1号及び発議第2号の2発議案について採決いたします。

発議第1号、日豪EPA／FTA交渉に対する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

発議第2号、中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書の提出

について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(嶋田茂樹) 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 事務報告

○議長(嶋田茂樹) 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 高埜英俊 登壇)

○総務課長(高埜英俊) 篤志寄附を受納いたしましたので、報告いたします。

1、金300万円を有限会社ブライトピック千葉様より9月26日受納いたしました。

1、書籍660冊をシアターゆう様より10月2日受納いたしました。

1、金20万3,500円を本部弘親様より10月10日受納いたしました。

1、陸上競技用品一式及び立式審判台を旭市ゴルフ協会様より11月6日受納いたしました。

1、図書及びDVD一式を干潟ライオンズクラブ様より11月26日受納いたしました。

以上でございます。

○議長(嶋田茂樹) 事務報告は終わりました。

ここでしばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時51分

○副議長(林 俊介) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 議長辞職の件

○副議長（林 俊介） 議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、よろしくご協力をお願いします。

ただいま嶋田茂樹議長より議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

（事務局長 宮本英一 登壇）

○事務局長（宮本英一） 辞職願。

このたび、一身上の都合により市議会議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

平成19年12月20日、旭市議会議長、嶋田茂樹。

旭市議会副議長、林俊介様。

○副議長（林 俊介） おはかりいたします。嶋田茂樹議員の議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、嶋田茂樹議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ここでしばらくお待ちください。

（19番 嶋田茂樹 入場）

○副議長（林 俊介） ここで、長い間、お骨折りいただきました前議長、嶋田茂樹議員よりごあいさつをお願いいたします。

（19番 嶋田茂樹 登壇）

○19番（嶋田茂樹） 議長を退任するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成18年12月第4回定例会におきまして、議員各位の温かいご支援とご推挙をいただきまして議長の要職につかせていただきました。以来1年間、議員各位並びに執行部の格別なご支援をいただきながら、皆様方のご期待に十分応えられなかったことを心よりおわびを申し上げます。

かえりみますと、一般質問の一問一答方式の採用、前議長、鈴木正道氏のご逝去、市内小・中学校の耐震改築工事、旭中央病院の再整備、茅野市との交流など、さまざまなことが思い出されてまいります。そんな中で海上中学校の移転改築につきましては、合併をまたいで、ことし3月に無事完成しました。地元議員として特に感慨深いものがあります。

旭市は、この12月で合併後2年半となりましたが、まだまだ若い市であります。今後とも皆様方とともに微力ながら市政発展のために全力を尽くしてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、議員の皆様方をはじめ伊藤市長並びに執行部の皆様方には、この1年間、円滑な議会運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げまして、退任のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

◎追加日程 議長選挙の件

○副議長（林 俊介） 嶋田茂樹議員の議長の辞職により議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局職員、投票の準備をする）

○副議長（林 俊介） 議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○副議長(林 俊介) ただいまの出席議員は24名であります。

これより投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

○副議長(林 俊介) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(林 俊介) 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長(林 俊介) 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。

なお、投票に当たっては、名字と名前を正確に記載し、また、白票、名字のみ、名前のみ
の投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○副議長(林 俊介) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(林 俊介) 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の指名をいたします。

12番、佐久間茂樹議員、13番、日下昭治議員、以上2議員を指名いたします。

佐久間茂樹議員、日下昭治議員は立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開 票)

○副議長(林 俊介) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

有効投票 22票

無効投票 2票です。

有効投票のうち 明智忠直議員 12票

高橋利彦議員 10票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、明智忠直議員が旭市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました明智忠直議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

(立会人、自席へ着席)

○副議長(林 俊介) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(林 俊介) ただいま議長に当選されました明智忠直議員より就任のごあいさつをお願いします。

ご登壇願います。

(16番 明智忠直 登壇)

○16番(明智忠直) 議長のお許しをいただきまして、貴重な時間、就任のごあいさつの機会をいただきまして、大変どうもありがとうございます。

本日、12月議会定例会におきまして嶋田茂樹議長が退任されまして、議長選挙を直ちに行ったわけでありまして、不肖、本当に浅学非才でありますけれども、先輩議員、同僚議員の大勢の皆さん方からご支持をいただきまして当選をさせていただきましたことをまず心からお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

また、嶋田茂樹議長には、本当に1年間にわたりまして議会運営、そしてまた市政発展のためにご尽力いただきましたことにつきまして、心から感謝と敬意を表する次第でございます。

今も申し上げましたように、本当に浅学非才、未熟な私でありまして、大きな責任、大きな使命感を持つこの議長職、本当に皆さん方の温かいご支援、ご協力をいただかなければ全うできないわけであります。皆さん方の今後ますますのいろいろな面でのご支援、そしてまたどんどん叱咤激励などもしていただきまして、議会が円満にいきますように心からお願い

をするものであります。

そしてまた、市長をはじめ執行部の皆さん方にも、本当に未熟な私でありますけれども、いろいろな面でご支援とご協力を心からお願いを申し上げまして、簡単であります、就任のごあいさつに代える次第でございます。

大変どうもありがとうございました。

○副議長（林 俊介） ここで議長を交代いたします。

議長、明智忠直議員、議長席にご着席ください。

（副議長 林 俊介 議長席退席）

（議長 明智忠直 議長席着席）

○議長（明智忠直） 議長を交代いたしました。

ここでしばらく自席で休憩いたします。

休憩 午後 零時 20 分

再開 午後 零時 22 分

○議長（明智忠直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 副議長辞職の件

○議長（明智忠直） ただいま林俊介副議長より副議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（明智忠直） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

（事務局長 宮本英一 登壇）

○事務局長（宮本英一） 辞職願。

このたび、一身上の都合により市議会副議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

平成19年12月20日、旭市議会副議長、林俊介。

旭市議会議長、明智忠直様。

○議長（明智忠直） おはかりいたします。林俊介議員の副議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、林俊介議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここでしばらくお待ちください。

（15番 林 俊介 入場）

○議長（明智忠直） ここで、長い間、お骨折りいただきました前副議長、林俊介議員よりごあいさつをお願いいたします。

（15番 林 俊介 登壇）

○15番（林 俊介） 議長の許可をいただきまして、御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

不肖、私、昨年12月、議員皆様方からの温かいご推挙のもとに、嶋田茂樹議長のもと、1年間、副議長として大過なく過ごさせていただきまして、本当にありがとうございました。心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。これもひとえに議員の皆様はじめ執行部の皆様方の温かいご指導、ご支援の賜物と衷心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

これからは一議員として、微力ではございますけれども、市政発展のために全力投球をしまいる所存でございます。どうかこれからも変わらぬご指導、ご支援を心よりお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、御礼のごあいさつに代える次第でございます。

本当にありがとうございました。

◎追加日程 副議長選挙の件

○議長（明智忠直） 林俊介議員の副議長辞職により副議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思

います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(明智忠直) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(明智忠直) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

(事務局職員、投票の準備をする)

○議長(明智忠直) 議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(明智忠直) ただいまの出席議員は24名であります。

これより投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

○議長(明智忠直) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(明智忠直) 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(明智忠直) 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

なお、投票に当たっては、名字と名前を正確に記載し、また、白票、名字のみ、名前をみの投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○議長(明智忠直) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(明智忠直) 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の指名をいたします。

14番、平野浩議員、15番、林俊介議員、以上の2議員を指名いたします。

平野浩議員、林俊介議員は立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開 票)

○議長(明智忠直) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

有効投票 24票

有効投票のうち 平野 浩議員 13票

林 一雄議員 11票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、平野浩議員が旭市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました平野浩議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

(立会人、自席へ着席)

○議長(明智忠直) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(明智忠直) ただいま副議長に当選されました平野浩議員より就任のごあいさつをお願いいたします。

ご登壇をお願いします。

(14番 平野 浩 登壇)

○14番(平野 浩) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言御礼のごあいさつを

申し上げます。

ただいま、議員各位の大勢のご推挙によりまして、副議長という重責を担うことになりました。この上ない光栄に存じますと同時に、責任の重さも痛感しているところでございます。浅学非才であります私が副議長の責任を十分に果たすことができるかどうか、不安がないわけではございませんが、幸いにして議長には、人格、識見ともに卓越した明智氏のご就任になっておられます。副議長職は代理であることを念頭に置きながら、明智議長のもとに議会が公正に、かつ円満に運営されますよう、誠心誠意努力する所存でございます。議員各位の変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、就任のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（明智忠直）　ここでしばらく休憩をいたします。

休憩　午後　零時４５分

再開　午後　１時　０分

○議長（明智忠直）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程　議長報告事項

○議長（明智忠直）　おはかりいたします。議長報告事項を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（明智忠直）　ご異議なしと認めます。

よって、議長報告事項の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

議長報告事項を申し上げます。

ただいま、総務常任委員会委員長、平野浩議員、また公営企業常任委員会副委員長の明智忠直議員より、常任委員会委員長及び副委員長の辞任願が提出されました。それぞれの常任委員会において許可をされました。

その後、それぞれの常任委員会において、常任委員会委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その当選結果につきまして報告いたします。

総務常任委員会委員長に伊藤房代議員、また副委員長に島田和雄議員。

次に、公営企業常任委員会副委員長に佐久間茂樹議員。

以上のとおりであります。

続いて、平野浩議員、明智忠直議員より議会運営委員の辞任願が提出され、それを許可いたしました。つきましては、議会運営委員が欠員となりましたので、旭市議会委員会条例第8条の規定により、議長指名により選任いたしましたので、報告いたします。

議会運営委員に伊藤房代議員、佐久間茂樹議員。

以上のとおりであります。

◎日程第6 閉 会

○議長（明智忠直） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて平成19年旭市議会第4回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時 3分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 明智 忠直

前議長 嶋田 茂樹

前副議長 林 俊介

議員 向後 和夫

議員 高橋 利彦